

学校法人戸早学園 行動計画

職業生活と家庭生活の調和を図り、すべての職員がその能力を発揮できる働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年 4月 1日～令和10年 3月31日までの 3 年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、男性職員の育児休業取得率を40%から50%以上にする。

<対策>

- 令和7年度4月～ 育児・介護休業法（改正）に基づく諸制度等の調査・確認
- 令和7年度5月～ 産前休暇や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除などの制度の情報として書面の交付、電子メールによる職員周知への取り組み

目標2：フルタイム労働者全体の所定外労働時間を1人当たり年間4時間未満とする。

<対策>

- 令和7年度4月～ 所定外労働の原因の分析等を行う。
- 令和7年度5月～ 各部署における問題点の検討・業務の見直し・効率化のための取り組みの実施
- 令和7年度6月～ 管理職を対象とした研修の実施